

平成21年 5月 1日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2005～2008
 課題番号：17592296
 研究課題名（和文） 配偶者・パートナー間暴力予防のための教育プログラムの開発と評価
 研究課題名（英文） Development of an Educational Program for the Prevention of Intimate Partner Violence
 研究代表者
 長谷川 美香（HASEGAWA MIKA）
 福井大学・医学部・教授
 研究者番号：90266669

研究成果の概要：パートナー間暴力に関する「知識」「態度」「行動」を高めるための暴力予防教育プログラムを開発し、女子大学生を対象にプログラムを実施した介入群と実施していない対照群のプログラム開始前、1ヶ月後、3ヶ月後の変化を測定した。その結果、介入群は対照群に比べパートナー間暴力に関する「知識」「態度」で有意差が見られたことから、本教育プログラムは、配偶者・パートナー間暴力に関する「知識」「態度」の向上に効果があることが示唆された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	600,000	0	600,000
2006年度	800,000	0	800,000
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	2,700,000	390,000	3,090,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・地域・老年看護学

キーワード：看護学、暴力、予防、教育、プログラム

1. 研究開始当初の背景

平成11年に総理府による「男女間における暴力に関する調査」では、これまでに“夫から命の危険を感じるくらいの暴行を受けたことがある”と答えた女性は4.6%と、男女間の暴力が日常的に起こっていることを明らかにした。平成14年の全国調査においても、配偶者や恋人から“殴られる、蹴られる等の身体的暴行を受けたことがある”と答えた女性は15.5%と、依然として配偶者や恋人間で暴力が存在することを示している。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下、DV防止法とする）が

制定され、配偶者暴力に関する相談・援助を行うセンターが設置されたにもかかわらず、DV被害は依然として減少する兆しは見られない。これは、わが国のDV被害者に見られる特徴である当事者性の不在、すなわち被害者であることの自覚を持つ人が少ないことが原因の1つにあると考える。配偶者間暴力の被害者は、自分が受けた行為が暴力であるという認識が低いため、配偶者間暴力被害の専門相談機関に繋がりにくい現状がある。研究者が実施した調査においても、配偶者から暴力を受けた・行った行為を暴力だと思ふ者が有意に少なかったという結果が得られた。こ

のことから、暴力に関する知識や態度を高めることは、潜在化している配偶者・パートナー間暴力を顕在化させ、さらに、暴力を行うこと、また受けることも少なくできるのではないかと考える。

パートナー間暴力に関する知識や態度を高めるには、青年期の人々を対象とした暴力予防教育が重要である。青年期は、家族以外の異性と親しい関係を築いていく時期であり、恋人とのデートはこの時期から始まるといわれている。米国の女子大学生を対象とした恋人間暴力に関する先行研究では、恋人から身体的暴力を受けた体験のある者の割合は 21～41%であったと報告している。この結果は、結婚前の恋人関係において、すでに暴力が存在することを示している。青年期にある者を対象に暴力予防教育を行うことは、恋人間暴力の予防、ひいては将来の配偶者間暴力の予防に繋がると考える。

2. 研究の目的

青年期にある人々のパートナー間暴力に関する「知識」「態度」「行動」を高めるための教育プログラムを開発し、そのプログラムを実施した介入群と、プログラムを実施していない対照群のプログラム開始前、1ヶ月後、3ヶ月後の変化を測定し、介入後の結果を評価することである。

3. 研究の方法

(1)対象者

介入群はA大学1,2年次に在籍している女子学生114人、対照群はB大学1,2年次に在籍している女子学生90人である。

(2)調査方法

介入群は1コマ90分の2コマからなる暴力予防教育プログラムを、研究者が担当する講義時間内に実施した。調査開始時、1ヶ月後、3ヶ月後に、暴力に関する「知識」「態度」「行動」の実態を自記式の質問紙を用い調査した。対照群も介入群と同時期に同一の自記式質問紙を用い調査した。

(3)調査内容

①暴力に関する知識 20項目、②暴力に関する態度は【暴力全般に関する態度】12項目、【友人が暴力を受けている場合の対応】10項目、【友人が暴力を行っている場合の対応】10項目、【あなた自身が恋人から暴力を受けている場合の対応】10項目、【あなた自身が恋人から暴力を受けている場合の対応】7項目の計49項目、③暴力に関する行動は【恋人から受けた暴力】、【恋人に行った暴力】各21項目であった。

(4)分析方法

介入群、対照群間の調査開始時点の比較はMann-Whitney検定を、介入群、対照群各々の1ヶ月後、3ヶ月後の経時的変化はFriedman検定を行い、有意差が見られた項目については調査開始時点と1ヶ月後、3ヶ月後間でMann-Whitney検定を行った。有意水準は5%とした。

4. 研究成果

(1)対象者の概況

対象者は介入群94人(有効回答率88.7%)、対照群81人(有効回答率95.3%)であった。調査開始時の介入群の年齢は平均19.3(±1.2)歳、対照群は19.3(±0.8)歳、現在、恋人がいると答えた者は、介入群30人(31.9%)、対照群36人(44.4%)であり、年齢、恋人の有無において、2群間に有意差はみられなかった。

(2)調査開始時点の介入群、対照群間の比較

①暴力に関する知識

介入群、対照群間で暴力に関する知識20項目の正解率で有意差がみられたのは5項目であった。「虐待されたのは、虐待の原因となる行動や質問をしたからである」は介入群87.2%、対照群75.3%、「学歴の低い人は暴力をふるいやすい」は介入群89.4%、対照群71.6%、「暴力を振るうことは暴力の被害者になる危険因子である」は介入群56.4%、対照群72.8%、「パートナーを虐待する男性の多くは、暴力のある家庭で育っている」は介入群72.3%、対照群56.8%、「本当に虐待があるのなら、パートナーと別れることは簡単だ」は介入群85.1%、対照群59.3%であった。

②暴力に関する態度

【暴力全般に関する態度】:12項目中2群間で、中央値に差がみられた項目は「10代の若者は怒りやすく、叩くことをやめられないときがある」($p<0.01$)、「男性は経済的責任を、女性は子どもを育て家事をする責任を負うべきである」($p<0.05$)、「結婚生活で夫と妻が平等な関係であることは、争いの原因となる」($p<0.01$)、「夫が妻を叩いたのなら、誰も干渉する権利などない」($p<0.01$)、「子ども自身が直接虐待を受けていない限り、自身以外の家族間での暴力を目撃したことによる影響はない」($p<0.01$)であった。いずれの項目も、介入群が対照群より態度が高かった。

【友人が暴力を受けている場合の態度】:10項目中、中央値に差が見られた項目は「友達の話をお聴く」($p<0.05$)、「友達の話信じる」($p<0.01$)、「友達の気持ちを理解しようとする」($p<0.001$)であり、いずれも介入群が対照群より態度が高かった。

【友人が暴力を行っている場合の態度】:有意差が見られた項目は、「個人の問題なので無

視する」(p<0.05)であり、介入群が対照群より態度が高かった。

【あなた自身が恋人に暴力を行っている場合の態度】: 10項目中、有意差が見られた項目は「友人、信頼している人に暴力を行ったことを正直に話す」(p<0.05)であり、対照群が介入群より態度が高かった。

③暴力に関する行動

現在、恋人がいると答えた介入群30人、対照群35人について、恋人から暴力を受けた／行った体験について回答を得た。

【恋人から受けた暴力体験】: 「気が進まないのにセックス(性行為)を強要する」(p<0.05)、「避妊に協力しない」(p<0.05)の項目において、対照群が介入群よりも暴力を受けた者が少なかった。

(3)介入群における経時的変化

①暴力に関する知識

調査開始時点、1ヶ月後、3ヶ月後の3時点間において有意差が見られた項目は、「パートナーを虐待するのは、相手をコントロールしようとしている時である」(p<0.001)、「虐待されたのは、虐待の原因となる行動や質問をしたからである」(p<0.01)、「嫉妬はパートナーへの愛情表現である」(p<0.001)、「アルコール/薬物、精神疾患は、虐待の原因である」(p<0.01)、「暴力を振るうことは、暴力の被害者になる危険因子である」(p<0.001)、「男性の中には、女性に暴力を振るう権利があると信じている人がいる」(p<0.001)、「過去の暴力は、未来の暴力を予測する」(p<0.05)、「本当に虐待があるのなら、パートナーと別れることは簡単だ」(p<0.05)、「虐待を受けている人は、虐待を自分のせいにしてている」(p<0.001)であった。これらの項目について、調査開始時点と1ヶ月後、3ヶ月後間でMann-Whitney検定を行った結果、「過去の暴力は、未来の暴力を予測する」の項目は調査開始時と3ヶ月後間で、それ以外の項目は、調査開始時点と1ヶ月後、3ヶ月後の両時点間で有意差がみられた。

②暴力に関する態度

【暴力全般に関する態度】: 3時点間で有意差がみられた項目は、「自己防衛を除けば、相手を平手打ちしても良い理由などない」(p<0.001)、「10代の若者は怒りやすく、叩くことをやめられない時がある」(p<0.05)、「愛している人を叩くのは、嫉妬のためであり問題はない」(p<0.01)、「子ども自身が直接虐待を受けていない限り、自身以外の家族間での暴力を目撃したことによる影響はない」(p<0.01)、「暴力は家族の私的な問題である」(p<0.001)であった。これらの項目のうち、「自己防衛を除けば、相手を平手打ちしても良い

理由などない」 「愛している人を叩くのは、嫉妬のためであり問題はない」 「子ども自身が直接虐待を受けていない限り、自身以外の家族間での暴力を目撃したことによる影響はない」 「暴力は、家族の私的な問題である」は調査開始時と1ヶ月後、3ヶ月後の両時点間で、「10代の若者は怒りやすく、叩くことをやめられない時がある」は調査開始時と3ヶ月後間で有意差がみられた。

【友達が恋人から暴力を受けている場合の対応】: 有意差がみられた項目は、「暴力を受けている友達を助けることができる」(p<0.001)、「友達の話聴く」(p<0.001)、「友達の話信じる」(p<0.001)、「友達を勇気付ける」(p<0.05)、「信頼できる大人に話す」(p<0.001)、「他の友達に話す」(p<0.001)、「相談機関の連絡先を伝える」(p<0.001)、「友達の暴力の戸惑いや恐怖を感じたら、あなた自身もサポートを受ける」(p<0.001)、「個人の問題なので無視する」(p<0.001)であった。これらの項目のうち、調査開始時点と1ヶ月後、3ヶ月後の両時点間で有意差がみられたのは、「暴力を受けている友達を助けることができる」 「友達の暴力に戸惑いや恐怖を感じたら、あなた自身もサポートを受ける」であった。調査開始時点と1ヶ月後間で有意差がみられたのは、「友達の話聴く」 「友達を勇気づける」 「信頼できる大人に話す」 「他の友達に話す」 「個人の問題なので無視する」であり、調査開始時点と3ヶ月後間で有意差がみられたのは、「友達の話信じる」 「相談機関の連絡先を伝える」であった。また、「友達の話聴く」 「他の友達に話す」の項目は、介入1ヶ月後に態度が低下するが3ヶ月後には調査開始時レベルまで回復していた。「友達の暴力に戸惑いや恐怖を感じたら、あなた自身もサポートを受ける」 「個人の問題なので無視する」の項目は、介入1ヶ月後に態度が低下するが3ヶ月後には調査開始時レベル以上に向上していた。

【友達が恋人に暴力を行っている場合の対応】: 10項目中、「他の友達に話す」の項目以外で有意差がみられた(p<0.001)。調査開始時点と1ヶ月後、3ヶ月後の両時点で有意差がみられたのは、「暴力を行っている友達を助けることができる」 「友達の話聴く」 「友達の話信じる」 「友達を勇気付ける」であった。調査開始時点と3ヶ月後間のみ有意差がみられたのは、「友達の気持ちを理解しようとする」 「相談機関の連絡先を伝える」 「友達の暴力に戸惑いや恐怖を感じたら、あなた自身もサポートを受ける」 「個人の問題なので無視する」であった。

【あなた自身が暴力を行っている場合の対応】: 有意差がみられた項目は、「自分が暴力を行っていることを自覚する」(p<0.001)、「自分の行動に責任を持つ」(p<0.05)、「相手を非

難することや相手の望まないことはしない」(p<0.05)、「暴力は自分が選択した手段であることを思い出す」(p<0.001)、「暴力をやめるのに誰かの助けが必要なことを認める」(p<0.001)、「再び相手に暴力を行う前に、助けを求める」(p<0.001)、「友人、信頼している人に暴力を行ったことを正直に話す」(p<0.001)、「暴力について勉強する」(p<0.001)、「カウンセラーやサポートグループに連絡する」(p<0.001)であった。これらは全て、調査開始時点と3ヶ月後間で有意差がみられた。

【あなた自身が暴力を受けている場合の対応】:7項目全てにおいて有意差がみられ、またいずれも調査開始時点と3ヶ月後間の有意差であった。

③暴力に関する行動

【恋人から受けた暴力体験】:有意差が見られた項目は、「気が進まないのにセックス(性行為)を強要する」(p<0.05)、「友人との付き合いを制限、禁止する」(p<0.05)であった。「気が進まないのに、セックス(性行為)を強要する」は調査開始時点と1ヶ月後間で、「友人との付き合いを制限、禁止する」は調査開始時点と1ヶ月後、3ヶ月後の両時点で有意差がみられた。

(4)対照群における経時的変化

①暴力に関する知識

調査開始時点、1ヶ月後、3ヶ月後の3時点間において有意差が見られた項目は、「嫉妬はパートナーへの愛情表現である」(p<0.05)、「虐待している男性は、自分の感情を上手くコントロールできない人である」(p<0.05)、「本当に虐待があるのなら、パートナーと別れることは簡単だ」(p<0.05)であった。これらの有意差がみられた項目について、調査開始時点と1ヶ月後、3ヶ月後の各時点間で検定を行った結果、「嫉妬はパートナーへの愛情表現である」は調査開始時と1ヶ月後、3ヶ月後の両時点間で、「本当に虐待があるのなら、パートナーと別れることは簡単である」は調査開始時点と3ヶ月後間で有意差がみられた。

②暴力に関する態度

【暴力全般】:3時点間で有意差が見られた項目は、「自己防衛を除けば、相手を平手打ちしても良い理由などない」(p<0.05)、「飲酒や薬物使用中による虐待であっても、虐待した人には暴力の責任がある」(p<0.05)であった。「自己防衛を除けば、相手を平手打ちしても良い理由などない」は調査開始時と3ヶ月後間で、「飲酒や薬物使用中による虐待であっても、虐待した人には暴力の責任がある」は調査開始時と1ヶ月後、3ヶ月後間の両時点間で有意差がみられた。

【友達が恋人から暴力を受けている場合の対応】:有意差が見られた項目は、「暴力を受けている友達を助けることができる」(p<0.001)、「友達の話を聴く」(p<0.01)、「信頼できる大人に話す」(p<0.01)、「個人の問題なので無視する」(p<0.01)であった。「友達の話を聴く」「信頼できる大人に話す」の項目は、1ヶ月後、3ヶ月後とも調査開始時レベルより低下していた。

③暴力に関する行動

【恋人から受けた暴力体験】:有意差が見られた項目は、「つねる、手足をねじる、髪の毛を引っばる」(p<0.05)であり、調査開始時点と1ヶ月後間で有意差がみられた。

《考察》

(1)調査開始時点の介入群、対照群の比較

暴力に関する知識において、調査開始時点で介入群、対照群間で有意差がみられたのは4項目であった。そのうち、3項目は介入群が対照群よりも、1項目は対照群が介入群よりも正解率が高かった。項目により正解率の高い群が異なったことから、介入群、対照群のいずれかの群が暴力に関する知識が高かった集団とは言い切れないと考える。

【暴力に関する全般的態度】は5項目において、【友人が暴力を受けている場合の態度】は3項目で、【友人が暴力を行っている場合の態度】は1項目で有意差が見られ、すべて介入群が対照群よりも態度が高かった。この理由として、研究者の存在が考えられる。介入群の学生にとって、研究者は在籍する大学の教員であり、また、何人かは研究者が配偶者・パートナー間暴力を研究していることを知っていた可能性もある。このことから、無意識のうちによりよい態度を選択していた可能性も否めない。可能な限りバイアスがつかないように配慮したが、本調査の限界であると考えられる。

暴力に関する行動を示す恋人から受けた暴力体験では、2項目で有意差がみられ、いずれも介入群が対照群よりも暴力を受けたと答えた者の割合が高かった。先行研究では、都市部居住者の方が農村部の居住者よりも暴力を受けていたと答えた者の割合が高かったという報告がある。介入群の大学所在地と対照群の大学所在地の産業分類を比較すると、農林水産業の割合は介入群4.7%、対照群14.0%であったことから、介入群が対照群より都市部居住者であったことが理由の一つではないかと考えられる。しかし、この結果については、今後、さらなる研究が必要である。

(2)介入群、対照群における3ヶ月間の変化

①暴力に関する知識

介入群では対照群よりも、暴力に関する知

識が向上している項目が多かったことから、本暴力予防教育プログラムは配偶者・パートナー間暴力に関する知識の向上に一定の効果があることが示唆された。また、介入群では教育プログラム受講後に高まった知識は3ヶ月後まで維持されていたことは、注目すべき点である。1ヶ月後、3ヶ月後の質問紙調査が反復学習の効果をもたらした可能性も考えられるが、この結果を基に知識が低下する時期を明確にし、その時期に知識を維持するための機会を提供することが有効ではないかと考える。対照群においても介入群の変化よりは小さいながらも、暴力に関する知識が高まったことから、繰り返し暴力について考える機会を提供することが、知識を向上させるための具体的な方法として提示できると考える。

次に、介入群のみで有意差が見られた項目を見ると、「パートナーを虐待するのは、相手をコントロールしようとしている時である」「虐待されたのは、虐待の原因となる行動や質問をしたからである」「アルコール/薬物、精神疾患は、虐待の原因である」「暴力を振るうことは、暴力の被害者になる危険因子である」「男性の中には、女性に暴力を振るう権利があると信じている人がいる」「過去の暴力は、未来の暴力を予測する」「虐待を受けている人は、虐待を自分のせいにしてしている」であった。これらの項目は、暴力の原因と誘因、パワーとコントロール、男性から女性への暴力の実態に関するものであり、かつ、暴力予防教育プログラムに含まれる重要な内容であった。これらの暴力に関する知識が向上したことから、本プログラムは知識を高めるために有効であったと考える。一方、有意差がみられなかった項目に関しては、調査開始時点ですでに正解率が高く、これ以上の正解率向上がみられなかったもの、不正解のまま3ヶ月間維持したものの両者がみられた。今後はこれらの項目を整理し、正解率が低かった項目に関する教育内容を強化していくことが必要である。

②暴力に関する態度

【暴力全般に関する態度】：介入群では、5項目で有意差がみられた。そのうち4項目は調査開始時と1ヶ月後間、調査開始時と3ヶ月後間の両時点においても有意差が見られ、いずれも暴力全般に関する態度が高まっていた。一方、対照群においても2項目で有意差がみられたが、1項目は態度が向上し、1項目は低下していた。

介入群でのみ有意に態度が向上した項目である「10代の若者は怒りやすく、叩くことをやめられない時がある」は、質問項目で提示した10代と同年代である対象者が、プログラム受講により暴力に関する知識を習得し、暴力を自分の問題として考えることができ、そ

のことが態度の向上につながったのではないかと考えられる。また、「愛している人を叩くのは、嫉妬のためであり問題はない」の態度が向上したことは、非常に意味のあることである。プログラム受講者は嫉妬と愛情が異なることを理解し、態度の向上にまでつながったことは、本研究の重要な結果の一つである。さらに、「子ども自身が直接虐待を受けていない限り、自身以外の家族間での暴力を目撃したことによる影響はない」「暴力は、家族の私的な問題である」で変化が見られたことは、対象者自身が暴力と家族の新たな関係性を見出したことを示している。恋人間暴力に限らず、家族、親子などの親密な関係者間で起こる暴力を理解する上で、家族に着目することは重要である。本プログラムは、暴力と家族との関係を考えるきっかけにもなったのではないかと考える。

【友人が暴力を受けている/行っている場合の態度】：友人が暴力を受けている場合の対応10項目中、介入群は9項目で態度が向上し、対照群の3項目と比較しても向上が著しかった。また、友人が暴力を行っている場合の対応においても同じく、介入群は10項目中7項目で向上していたが、対照群は0項目であった。

また、友人が暴力を受けている場合の対応において、介入群では1ヶ月後に態度がいったん低下するも、3ヶ月後には再び調査開始時レベルまで回復、またはそれ以上に向上している項目が数項目みられた。この結果は、介入1ヶ月後という時期が教育において非常に重要な時期であることを示している。態度の低下がみられたこの時期に、態度を維持するための何らかの働きかけが必要であると考えられる。一方、対照群では、友人が暴力を受けている、行っている場合の両態度において有意差がみられた項目の多くは、調査開始時より態度が低下していた。対照群で暴力に関する態度が低下した理由については、今後、さらなる研究が必要であると考えられる。

【あなた自身が恋人に暴力を行っている/受けている場合の対応】：介入群では、あなた自身が恋人に暴力を行っている/受けている場合の態度の全項目において、調査開始時より3ヶ月後の態度が向上していた。介入群では態度の向上がみられた項目数が対照群より多かったこと、自分自身の暴力に関する態度が向上した項目が友人の暴力に関する態度の項目数より多かったことから、本プログラムは、対象者自身が暴力を行っている/受けている場合の態度の向上を促すという特徴があることが示唆された。

また、暴力に関する知識、友人の暴力に関する態度はプログラム実施1ヶ月後に向上がみられ、そのレベルが3ヶ月まで維持される項目が多かったが、自分自身の暴力に関する

態度の項目の多くは3ヶ月後に向上していた。教育プログラム受講者にとって、3ヶ月という期間はパートナー間暴力について考え、その考えを熟成させるための期間である可能性がある。そして、3ヶ月という期間を経た後に、初めて自らの態度として定着するのではないかと考えられる。今後は、自分自身の暴力に関する態度の3ヶ月間の変化について、より詳細に調査し、検証していくことが必要であると考えられる。

③暴力に関する行動

本研究では、暴力に関する知識、態度と比べると、恋人から暴力を受けた、行ったという行動に変化が見られた項目は少なかった。Prochaska は、人が行動変容しその行動が維持されるまでには1) 無関心期:6ヶ月以内に行動を変える気がない、2) 関心期:6ヶ月以内に行動を変える気がある、3) 準備期:1ヶ月以内に行動を変える気がある、4) 実行期:行動変容が6ヶ月未満維持されている、5) 維持期:行動変容が6ヶ月以上維持されている、の5ステージがあり、行動変容を促すには対象者のステージをアセスメントし、そのステージに応じた教育が必要であると述べている。また、恋人から暴力を受けている、行っていると回答した者は、専門家による支援の必要性が非常に高い対象者である。恋人間暴力の当事者の行動を変容するには、集団を対象とした90分2回のセッションではなく、暴力の当事者のプライバシーを配慮した個別対応による支援が必要ではないかと考える。今後は、本暴力予防教育プログラムの目標、対象者、教育内容、方法等検討し、対象者に応じた教育プログラムを構築していくことが必要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

[学会発表] (計4件)

① Hasegawa Mika, Kitade Junko, Yonezawa Hiromi, Nekoda Yasutoshi: Development of an educational program for the prevention of intimate partner violence, International Conference on Health and the Changing World, 12, 査読有, 2008. 11. 13

② 長谷川美香, 北出順子, 米澤洋美, 猫田泰敏: パートナー間暴力に関する知識向上を目的とした教育プログラムの開発, 第67回日本公衆衛生学会, 55(10), 250, 査読有, 2008. 11. 5

③ 長谷川美香, 大越扶貴, 細谷たき子: 地域における虐待防止への支援, 第65回日本公衆衛生学会, 53(10), 521, 査読有, 2006. 10. 27

④ Hasegawa Mika, Bessho Yuko, Hosoya Takiko, Deguchi Yoji: Prevalence and related factors of intimate partner violence in a local city of Japan, American

Public Health Association 133rd Annual Meeting and Exposition, 66, 査読有, 2005. 12. 12

6. 研究組織

(1) 研究代表者

長谷川 美香 (HASEGAWA MIKA)
福井大学・医学部・教授
研究者番号: 90266669

(2) 研究分担者

出口 洋二 (DEGUCHI YOJI)
福井大学・医学部・教授
研究者番号: 80155481
北出 順子 (KITADE JUNKO)
福井大学・医学部・講師
研究者番号: 80509282
米澤 洋美 (YONEZAWA HIROMI)
福井大学・医学部・助教
研究者番号: 10415474
櫻井 尚子 (SAKURAI NAOKO)
弘前学院大学・看護学部・教授
研究者番号: 80256388
大越 扶貴 (OKOSHI FUKI)
淑徳大学・看護学部・准教授
研究者番号: 90352632
細谷 たき子 (HOSOYA TAKIKO)
山形大学・医学部・教授
研究者番号: 80313740